

※ 書類作成の注意点

使用印鑑については、「印鑑証明書」に登録されている印鑑を、すべての提出書類(入札書含む)に押印する必要がありますが、業務等の都合上、使用できない場合は、他の印鑑を使用することができます。

その場合は、すべての提出書類(入札書含む)に「使用印鑑届」に使用した印鑑で押印する必要があります。

【提出書類】

- ① 制限付一般競争入札参加申請書(本書類: 市様式)
- ② 登記事項証明書(履歴事項証明書)
- ③ 印鑑証明書
- ④ 納税証明書(完納証明書)
- ⑤ 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書(市様式)
- ⑥ 過去2年間の営業実績(市様式)
- ⑦ 使用印鑑届(市様式)
- ⑧ 産業廃棄物収集運搬業許可証(写し)
- ⑨ 産業廃棄物処分業許可証(写し)
- ⑩ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証(写し)
- ⑪ 特別管理産業廃棄物処分業許可証(写し)

【入札日】

- ① 入札書
- ② 委任状

印鑑証明書に登録している印鑑が**使用できる**場合

上記の提出書類①～⑦、入札日①～②の書類すべてに、印鑑証明書に登録している印鑑で押印をお願い致します。

印鑑証明書に登録している印鑑が**使用できない**場合

上記の提出書類①～⑦、入札日①～②の書類すべてに、「使用印鑑届」に押印した印鑑で押印をお願い致します。